

重要文化財の指定について（建造物）

令和 7 年 1 1 月 1 8 日

教育振興部文化財課

国の文化審議会（会長 ^{しまたにひろゆき} 島谷弘幸）は、令和 7 年 1 0 月 2 4 日（金）に開催される同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、文部科学大臣に対し、鴨川市所在の「^{おおやまでら}大山寺 ^{ふどうどう}不動堂、^{くうでん}宮殿」を、重要文化財（建造物）として指定するよう答申しました。

今回の答申後に指定されると、千葉県内の重要文化財（建造物）の件数は 3 0 件となります。また、県内の重要文化財（建造物）の指定は令和 2 年以来 5 年ぶり、^{きんせいしや じけんちく}近世社寺建築では、昭和 6 0 年以来 4 0 年ぶりです。今後、大山寺の保存・活用に関して助言・助成していきます。

- | | |
|---------|--|
| 1 名 称 | ^{おおやまでら} 大山寺 ^{ふどうどう} 不動堂、 ^{くうでん} 宮殿 |
| 2 員 数 | 1 棟、1 基 |
| 3 所 在 地 | 千葉県鴨川市平塚 1 7 1 8 番地 1 |
| 4 建築年代 | 不動堂： ^{きょうわ} 享和 2 年（1 8 0 2）、宮殿： ^{げんろく} 元禄 1 2 年（1 6 9 9） |
| 5 指定基準 | 意匠的に優秀なもの、流派的又は地方的特色において顕著なもの |
| 6 概 要 | |

鴨川市の^{たかくらやま}高蔵山山頂付近に所在する、^{しんごんしゅうち ざん は}真言宗智山派の寺院です。大山寺は、^{じんき}神亀元年（7 2 4）に東大寺開祖の^{ろうべんそうじょう}良弁僧正により開山されたと伝えられています。

今回指定の対象となるのは大山寺の不動堂と宮殿です。不動堂は、大山寺の本堂にあたり、現在の建物は、江戸時代後期の享和 2 年（1 8 0 2）に再建されたものです。大型の屋根は^{いり も やづくりどうばんぶき}入母屋造銅板葺で、正面の一間向拝には、^{ごはい}「波の伊八」と呼ばれる武士伊八郎信由による彫刻が施されています。内部は参拝者が訪れる^{げじん}外陣、本尊が置かれる^{ないじん}内陣、内陣の^{わきま}両脇の脇間から構成されます。外陣に使用される^{こうりょう}二重虹梁や^{ばちづか}撥束などの部材には、江戸後期の発達した様相が見られ、不動堂は、千葉県における寺院建築の時代の指標となる重要なものと評価されます。

宮殿は、不動堂の内陣に位置します。宮殿とは本尊が置かれる厨子を建物にしたもので、大山寺の宮殿は、不動堂よりも古い元禄 1 2 年（1 6 9 9）に造営されたものであることが分かっています。高さは 4 m を超える非常に大型のもので、濃密に施された華麗な彫刻や^{しゅみだん}極彩色は千葉県内でも早い時期の事例となります。不動堂の^{ぞうりゅう}須弥壇と宮殿が一体的に造立された独特の構造をもちます。

不動堂は^{ぜんしんどう}前身堂の宮殿を存置したまま再建された稀有な五間堂として、宮殿は県内に見られる大型宮殿の先駆例で貴重なものとして評価され、千葉県下における修験系寺院の近世的な展開と様相を示し価値が高いものです。



大山寺不動堂 正面



大山寺宮殿 外部装飾

※写真は鴨川市教育委員会提供